

平成30年度 施政方針

いなべ市長 日沖 靖



立田農園出荷加工所



十社小学校のICT授業



大安中学校吹奏楽部

新たな元号とともに再出発

平成15年、市町村合併の先陣を切り、いなべ市は誕生しました。あれから15年、市民の皆さんのご尽力により、いなべ市は着実に発展してきました。人に例えますと15歳、義務教育を終え、自らの夢に向かって飛び立つ時期でもあります。来年、平成31年5月、新庁舎が完成し、新たな元号とともにいなべ市は再出発します。しかし、新庁舎が完成しても、各町に窓口業務は残りますし、市民の皆さんと市

役所との関係は大きく変わりません。むしろ、保健センターやシビック・コアの新設により健診や療育、市民活動の新たな舞台ができ、教育や福祉の充実に貢献するものと確信しています。

また、大阪や名古屋で人気のパティシエやシェフなどを招いての「にぎわいの森」も市民の皆さんとの交流を活発にできるよう啓発の再出発を行います。

過去からの再出発

新たな事業を起こすだけでなく、懸案事項の解決にも積極的に取り組みます。悪臭とハエに悩まされ続けた40年、篠立地区の養鶏場跡地を市が買い取り、農と福祉の拠点として再出発します。障がい者の就労施設「篠立きのこ園」と都市との交流施設「立田農園」として事業を始めます。南金井地区の鈴木養鶏場跡地も太陽光発電所と有機農場に生まれ変わり、名古屋の有名レストランにいなべ産の野菜が届けられています。

三菱アルミニウム社の撤退から23年、藤原工業団地の残地は全て売却でき、真新しい建屋が立ち並ぶ工業地域に変貌しました。石樽地区のゴルフ場開発が頓挫し、大安町が用地を買い取り始めて25年、借金は他の事業の余剰金で返済し、工業団地か太陽光発電所として再出発します。その他にも、未解決の土地改良事業や、廃校となった小学校の活用など、再出発を進めます。

未来への再出発

いなべ市は教育と福祉の充実を最優先に取り組んできました。特に、国からの補助率が高い合併特例債を有効に活用し、学校や福祉施設を急ピッチで整備してきました。平成30年度で合併特例債はなくなりますが、民間資金の活用(PFI)など、新たな資金を工夫し、老朽化した施設の再出発に努めます。

また、全国の自治体に先駆けて教育に情報通信技術 (ICT) を導入します。

教室内の児童全員がタブレットパソコンを持ち、電子黒板の画像を見ながら授業が進みます。児童が自分の考えを積極的に表現できる道具としてICTを活用し、主体的対話型の授業に転換します。将来は家庭学習にも活用し、予習復習がパソコンを通し各家庭で行える環境の整備に努めます。

ふるさと納税の再出発

自分を育ててくれた「ふるさと」に、自分の意思で、納税できる制度があっても良いのではないかと、そんな声から始まったふるさと納税。現実には、自治体間で返礼品を競い合うインターネットショッピングのような状況になり、国は是正を求めています。

そこで、いなべ市では、従来の返礼品をラインナップするだけでなく、市が推進する事業に対して寄附を求める新しい形のふるさと納税を始めます。

平成30年度には、ふるさと納税制度を活用し、使っていない楽器を市に寄附してもらい、その楽器を小中学校で使用するという、全国でも初めての試みを始めます。

また、一般の多くの人から資金を調達するクラウドファンディング型ふるさと納税を充実させ、魅力ある事業やボランティア事業に市外から寄附をしていただける制度を作ります。



新庁舎建設状況(3月14日(水)撮影)

撮影協力：市内中学校新3年生の生徒いなべ市と同じ年に生まれた15歳の生徒に「いなべの好きなおとこ」、「こないなべになって欲しい」という想いを書いてもらいました



渡部綾さん



笠間小学校



福祉バス



(仮)大安インターチェンジ(平成30年2月28日(水)撮影)

財政状況

1 合併特例債の有効活用

平成30年度の一般会計予算は、平成29年度より22億円多い281億円を計上し、過去最大となりました。増額の要因は新庁舎、防災拠点施設、員弁東保育園、笠間小学校などの建設事業費が27億円増えたことによるものです。特に、合併特例債は最終年度を迎え61億円の発行を予定しています。多くの合併市町村が合併特例債を活用し切れないうち、いなべ市は上限額235億円を期限内に有効に活用します。

建設事業の増加により平成30年度末の全会計の地方債の残高は平成29年度末に比べ60億円増の444億円、基金の残高は35億円減の104億円と予想され、合併直後の平成17年度の地方債442億円、基金98億円の状況に戻ります。今後とも、補助金の有効活用や借入金の短期償還を行い、健全な財政運営に努めます。

2 堅調な市税歳入

市税歳入は、昨年度と同様の82億円の歳入を見込みました。経済状況は、

水谷那瑠さん(左)、森川紗那さん

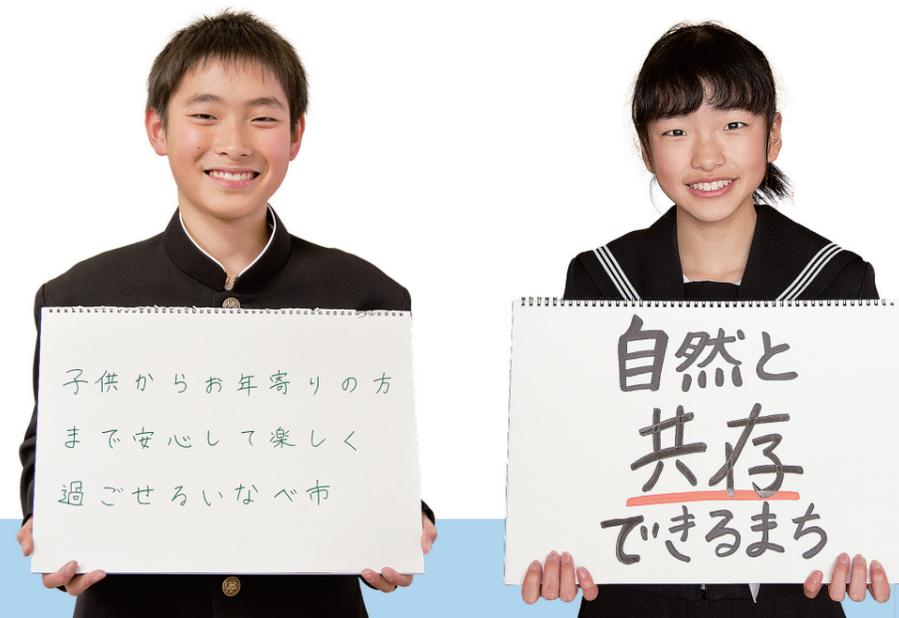
緩やかに回復が続いているものの、まだまだ見通しが不透明であることから、市税の大幅な伸びを見込むことができません。平成29年度と比較し、個人市民税は微増、法人市民税はほぼ同額の歳入見込みとしました。固定資産税については、企業の設備投資は引き続き堅調ですが、平成30年度は固定資産税の評価替えを実施する影響で減収となる見込みです。

3 地方交付税の減少

普通交付税は、市町村の基準となる収入額と需要額の差額を財源不足分として国から交付されます。特に、合併

した市町村には10年間の特典が与えられ、その後、5年間で段階的に縮減され、合併16年目に特例措置はなくなります。合併15年目のいなべ市は平成29年度と同額の19億円を見込みました。特典がなくなる平成31年度には、今年度より3億円の減少が予想されます。

一方、災害の被災地や国の政策に取り組む市町村に特別に交付される特別交付税は、東員町との定住自立圏構想の取り組みと地域おこし協力隊の増員により、平成29年度より1億円多い4億円を見込みました。



子供からお年寄りの方
まで安心して楽しく
過ごせるいなべ市

自然と
共存
できるまち

1 広がる暮らしの安心

1-1【身近な公共交通】

員弁川の兩岸に2つの鉄道、その駅の間を縫うように、誰もが無料で乗れる福祉バスが走るいなべの光景。年間延べ10万人が福祉バスを利用し、ここ数年、乗車人員は大きく変わりません。新庁舎の完成とともに、新しく伊勢治田駅、阿下喜駅、いなべ総合病院、新庁舎などを巡回する新庁舎便を作る予定です。

北勢線は三岐鉄道が引き継いだ平成15年に比べ乗車人員は1.3倍に、赤字額は1/2に縮小しました。それでも2.9億円の赤字が予想されることから、桑員地区の市町で2億円、うちいなべ市からは7千万円の補助を続けけます。

1-2【水道の安心】

日々欠かすことのできない水、血管のように張り巡らされた水道管、「強靱」「安全」「持続」を基本理念とした「いなべ市新水道ビジョン」を平成30

年度に完成させ、水道の安定供給に努めます。人口減少が叫ばれる中、いなべ市の給水人口、件数に大きな変動はなく、漏水対策や配水池の緊急遮断弁の整備を進め、効率の良い事業運営を進めます。

また、12地区ある農業集落排水のうち、4地区(中津原、中里南部、東貝野、貝野川右岸)の施設を公共下水道に統合する事業を進め、汚水処理の安定化と維持管理費の軽減を図ります。会計基準の企業会計への移行を進め、将来の独立採算制を視野に入れた事業運営を進めます。

1-3【道や橋は大切な社会資本】

平成30年度、東海環状自動車道(仮)大安インターチェンジが開通します。また、平成36年度までの(仮)北勢インターチェンジの開通が公表されました。

この開通により、いなべ市の利便性は格段に向上し、工場立地のみならず、観光の誘客や近郊農業への期待も高まります。

(仮)大安インターチェンジとトヨタ車体株式会社いなべ工場を結ぶ市道笠田新田坂東新田線(全長1,850m、内750mは供用開始済)は笠田大溜の橋梁部の工事を進めます。青川峡キャンプパークへのアクセス道路である、青川右岸、旧国道306号から国道365号を結ぶ市道丹生川久下2区119号線は用地の確保を終え工事に着手します。員弁御園グラウンド(広域避難所である旧員弁高校)へのアクセス道路、市道笠田新田中央線は平成29年度に続き工事を進めます。

また、老朽化した橋梁については、平成28年度に策定した橋梁長寿命化計画を基に、順次、修繕を進めています。市道北八畝割野中線(通称・員弁街道)に架かる大泉歩道橋は、老朽化が進んでいるため、修繕を行い、安全確保と長寿命化につなげます。平成30年度も引き続き国の交付金事業を活用して、道路と橋梁の整備を進めます。



大安北分団詰所



大安中央児童センター
らんらんルーム

子育てコンシェルジュ
☎ 070-3968-6513



員弁東保育園完成イメージ図



笠間保育園野外保育

1-4 【大災害への備え】

いなべ市では小中学校を中心に20か所の避難所を指定しています。南海トラフ地震などの発生が危惧されている中、さらに万全な対策を講じていくため新庁舎の周辺に緊急避難場所、備蓄倉庫、消防団訓練場所、災害復旧活動に供する緊急資材置場を整備しています。大規模災害が発生した場合、広域的な避難場所にするとともに、被災地への応援や支援の受入拠点とします。災害対策本部となる新庁舎とともに防災機能を高め、災害に強いまちづくりに努めます。

1-5 【消防団施設の整備】

三岐鉄道丹生川駅、駅舎の前に真新しい建物ができました。いなべ市消防団大安北分団の詰所です。地域の人々の生命と財産を守る消防団。その分団詰所は、消防車両や資機材を保管し、地域防災の要となる施設です。そのため、計画的に整備を行っています。平成30年度は、石榑保育園の東に大安西分団詰所の整備を進めます。

1-6 【燃やすごみから資源ごみへ】

平成32年度で三重県のRDF処理

施設が終了し、平成33年度からは員弁町分のごみをあじさいクリーンセンターで処理を行うこととなります。これにより、あじさいクリーンセンターへの負担が大きくなるため、今まで以上に燃えるごみの減量化が必要です。燃えるごみの中には紙類のように資源ごみとしてリサイクルできるものが大量に混ざっています。資源ごみへの分別徹底をお願いします。

2 広がる子どもの未来

2-1 【子育てコンシェルジュ事業】

現在、さまざまな機関が子育てに関する事業を展開していますが、どこでどのようなサービスを利用できるかが分からないという声があります。そのため、平成29年度から、大安中央児童センターで子育てコンシェルジュ事業が始まっています。子育てに関する総合的な受付窓口を設置し、子育て支援情報やサービスを相談者に分かりやすく伝え、必要に応じて適切な機関につなげます。

2-2 【保育園舎の整備】

建設から30年以上経過し老朽化が

著しい員弁東保育園は、大泉公民館の東に新園舎の整備が始まっています。移転先の敷地面積は現在の1.5倍、0歳児から対応できる園舎とし、平成31年4月の開園を予定しています。

また、旧法務局員弁出張所を改装して運営している私立ひまわり保育園の園舎を国の補助金を活用して整備し、ニーズが増加している乳児保育の充実に努めます。

2-3 【野外体験保育の推進】

幼児期の野外での自然体験は、その後の発育や子どもの「生き抜いていく力」を育むために大きな影響があると報告されています。身体能力はもちろん、自己肯定感や自由な発想の育成、生命の尊厳教育など、その効果は計り知れません。笠間保育園は三重県の野外体験保育のモデル園に指定され、光蓮寺山をフィールドに野外体験に取り組んでいます。各園でも地域の農家の協力をいただいた農業体験や周辺の自然を求めての散歩など、工夫をしますが、県の指導を参考に一歩踏み込んだ野外体験保育を進めます。

2-4 【小中学校の整備】

平成28年度から改築工事が始まった笠間小学校は、いよいよ平成30年4月から新しい校舎で授業が始まります。大安中学校の屋内運動場の照明設備をLEDに交換し、照度を確保するとともに耐震にも対応した設備に改修します。

また、生徒だけでなく、一般の方も利用する藤原中学校のテニスコートの人工芝を張り替え、利用者の安全を確保します。

2-5 【情報通信技術 (ICT) を活用した教育の推進】

小学校の全てのクラスに電子黒板などのICT機器を整備すると共に、5、6年生には1人に1台、1～4年生には共用ですが1人に1台のタブレットパソコンを配備し、情報通信技術 (ICT) を活かした主体的対話型の授業を始めます。

平成32年度からの新学習指導要領では、外国語活動が小学校3年生から、プログラミング教育が小学校全領域を対象に始まります。そこで、デジタル教科書を使った英語授業やプログラミ

ング教育にも活用できる情報通信環境や指導体制の整備を進め、児童にとって興味を持って参加しやすい、ICT教育を進めます。

2-6 【夢の教室】

さまざまな競技で活躍した一流のスポーツ選手を「夢先生」として学校に招き、児童生徒とゲームや体験談を通じて、「夢を持ち、夢に向かって努力することの大切さ」を伝える「夢の教室」を始めます。

この事業は日本サッカー協会の社会貢献活動で小学5年生と中学2年生を対象にクラス単位で行われ、児童生徒が自分の将来を考え、具体的な将来像をイメージする取り組みです。

2-7 【チャイルドサポート】

発達に支援が必要な子どもの出生から就労まで途切れない支援を行うチャイルドサポート事業。国のモデル事業に指定されるなど全国からも高い評価を得ています。この事業は、行政の縦割りを越えて、母子保健、保育、教育、障がい福祉の各部門が連携して行っています。

平成30年度は子どもの発達に関わる相談事業を発達支援課に集約するとともに、新庁舎の隣に建設が進められている「保健センター」に感覚統合や言語訓練などの専門的な機材を準備し、子どもの発達支援の拠点となる「こども総合支援センター（仮称）」の開設に向けた取り組みを進めます。



清水貴裕さん





福祉委員会



どんぐり診療所

どんぐり診療所
訪問診療・往診
☎ 0594-37-6889



篠立きのご園で栽培されているきのこ



大安びあハウス

3 広がる支え合い

3-1【ふれあいサロンから福祉委員会へ】

地域で暮らす高齢者が地域の公民館などに集まり、ふれあう機会をつくる「ふれあいサロン」、市内のほとんどの老人会で行われています。そこでは見守りが必要な人の情報を地図上に記入し、ふれあいマップとして、地域の福祉の増進に役立っています。平成29年度からは「ふれあいサロン」の役員会に地元の民生児童委員など、福祉の有識者にも入っていただく「福祉委員会」の設置を各自治会にお願いしています。

地域の課題を他人ごととせず、「我が事」と捉えていただくことが、地域福祉の充実につながります。活動への積極的な参加をお願いします。

3-2【在宅医療の充実】

入院後、症状が安定し、住み慣れた自宅での療養を希望する患者さん、自宅での看病や介護に不安を抱く家族、その間の葛藤が大きな問題でした。しかし、平成29年9月、自宅で療養する人に寄り添い支援する「どんぐり診療所」が石樽下に開院しました。現在は、医療と介護の連携を取りながら約50人の訪問診療が行われています。

自宅で最期まで過ごせる在宅医療、この制度がいなべ市に定着できるよう支援を続けます。

3-3【ひきこもり経験者の生活訓練】

ひきこもり、閉じこもり、不登校などさまざまな悩みを抱える人やその家族からの相談を無料で受けている「心のホッと！ステーション大安」、NPO法人大地の会が三岐鉄道大安駅構内で運営しています。知識と経験を持った相談員が、課題の解決に向けサポートします。

平成30年度からは、さらに一歩踏み込んだ取り組みとして、ひきこもり経験者の社会参加を手助けする生活訓練事業を始めます。ひきこもり経験者が一人でも多く社会復帰できるよう支援の充実を図ります。

3-4【農と福祉の活性化事業】

「農と福祉の活性化プロジェクト事業」として、藤原町篠立地区の養鶏場跡地に、地域が支える農業と障がい者の就労を一体化した障がい者就労施設「篠立きのご園」が開園します。

また、隣接する敷地に立田地区活性化施設として、ビニールハウスや貸し農園を整備した「立田農園」が開園します。立田地区では、すでに地域おこし協力隊員が中心となり、農作物の品質向上や安定した収穫量の確保に向けた取り組みが始まっています。その経験を立田農園に取り込み、他の地区との交流も進め、立田地区の活性化を図ります。

3-5【障がい者グループホームの整備】

障がい者を支える家族の高齢化が進み、家族亡き後の障がい者の生活の場が求められています。平成29年度には7部屋のグループホーム、「大安びあハウス」が開所しました。さらに、大安老人福祉センターを改修し、20部屋のグループホームを計画します。家族亡き後も障がい者が、安心して生活できる住環境の整備を進めます。

3-6【国民健康保険】

国民健康保険は、昭和36年の制度開始以来の約50年ぶりの大きな改革が行われます。今後は、国民健康保険の財政運営について三重県が主体的な責任者となります。しかし、加入手続きや保険料の徴収、特定健診など身近なことは、引き続き市が行います。今

回の制度の改正で市に新たな負担はなく、保険料率(医療分)も据え置く方向で予算を計上しました。これからも国民健康保険の安定運営のため、保険料の徴収や重症化防止の啓発に努めます。

3-7【戦没者慰霊碑の整備】

旧員弁郡の戦没者2024柱の慰霊碑は北勢町麻生田にあり、遺族の皆さんに管理していただいています。さらに、例年、憲法記念日と終戦の日には慰霊祭を挙げていただいています。しかし、戦後73年が過ぎ、遺族も高齢化し、管理が難しくなってきました。そこで、将来はいなべ市の平和祈念公園として位置づけられるように整備します。具体的には慰霊碑の隣接地2.8haを新たに土地開発公社で購入し、その内0.5haを公園用地、残り2.3haを

昭和電線ケーブルシステム株式会社の工場用地とすることにより、公園の整備と工場の拡張を同時に進めます。

3-8【持続可能な開発目標SDGs未来都市】

2015年9月の国連サミットで2030年までの開発目標が採択されました。内容は貧困対策から健康や福祉、教育や人権、環境や産業など全ての分野を網羅する17項目の全世界の共通のゴールを示すものです。そして、その達成に向けた具体的な取り組みが、世界の全ての都市に投げかけられています。いなべ市は他市に先駆けこの持続可能な開発目標SDGs未来都市への取り組みを始めます。

4 にぎわいが広がるまち

4-1【都市計画と企業誘致】

都市の目指すべき将来像を示す「都市計画マスタープラン」を改定します。現在の計画は、平成19年度に策定し10年経過しています。この間、いなべ市を取り巻く環境は大きく変化しました。新しい都市計画マスタープランでは、これからのいなべ市の目指す姿を示します。



小倉史也さん



伊藤美結さん



空き家バンクに登録されている建物



ツアー・オブ・ジャパンいなべステージ



いなべジビエ工房 (3月23日(金) 撮影)



若者と地域との協創推進事業

また、企業立地にともない既存の工業団地の位置づけを明確化する必要がある、都市計画区域の見直しを図るための調査を実施します。

東海環状自動車道の延伸とともに、いなべ市への企業進出の期待が高まっています。この機を逃さず、企業の誘致を積極的に進めるとともに、新たな工業団地の造成を検討します。

4-2 【空家の再活用】

市内で空家と推定される1000棟を対象に調査したところ、空家と確認できたのは182棟、その内、倒壊の危険が高い空家は18棟、約1割です。約9割の空家は修理の必要がなく再利用が可能です。しかし、空き家バンクに登録されたのは平成20年からの

10年間に55棟、実際に再利用されたのは40棟で、空家の再利用はなかなか進みません。空家の所有者に対して適切な管理と空き家バンクへの登録を勧めるとともに、移住相談を実施し、空家の再利用を促します。また、「いなべ市空家等対策審議会」を設置し、倒壊の危険や衛生上有害となる特定空家の所有者に対して空家の除却、修繕、立木の伐採などの措置の助言や指導、勧告や命令を行い、空家の適切な管理を推進します。

4-3 【三重とこわか国体】

平成33年秋に三重県で開催される第76回国民体育大会の準備が始まっています。いなべ市は、ハンドボール競技(少年男子)と自転車競技ロード・

レースの会場地として選定されています。ハンドボールは北勢中学校体育館と員弁運動公園体育館を予定していますが、員弁運動公園は駐車場の拡張、体育館の照明施設の改修が必要です。また、自転車ロード・レースは例年開催しているツアー・オブ・ジャパンいなべステージのコースを予定しています。既に、いなべ市の準備委員会が組織され、会場の整備が始まっています。国体を契機に、いなべ市のスポーツを楽しむ機運が高まり、市民の健康増進と体力の向上につながることを期待します。

4-4 【農地の集積と担い手の育成】

国は平成30年産米より減反政策(米の生産数量目標配分)を廃止して、地

域の創意工夫による改革を提唱するとともに、集落で中心となる担い手への農地の集約を推進しています。いなべ市は農地の集約化を積極的に推進し、農地集積率は74%と県内1位を誇っています。今後とも、集落を基本とした営農の支援を継続すると共に、担い手への農地の集積、青年新規就農者の育成にも力を入れ、強い農業の創出に努めます。

4-5 【いなべの食材のブランド化】

いなべの特産品といえば「そば」というイメージが浸透してきました。いなべの蕎麦は三重県一の作付面積を誇り、味も香りも高い評価を受けています。これからも、「新そば祭り」など、広く情報を発信するとともに、そば打ち人口を増やすことで、ブランドとしての定着に努めます。

また、和牛の繁殖と肥育を一体化させた「いなべで生まれ、いなべで育った三重いなべ牛」のブランド化を進めます。

4-6 【獣害に強い薬用植物の栽培】

農業所得の減少、高齢化、獣害などにより、農業生産活動を継続していく

ことが難しくなっています。持続性のある安定的な農業生産活動を確保するため、鳥獣被害を受けにくい作物の品種を選定し、栽培技術を確立する必要があります。そこで、北勢町東貝野の農場で、漢方製剤や生薬製剤の原料となる薬用植物の実証栽培を始めます。現在、薬用植物の大部分は輸入に依存していますが、この事業を進め、原料の安定供給源となることで、いなべ市が薬用植物の産地となれるよう事業を進めます。

4-7 【ジビエ肉の流通】

狩猟や駆除で得た野生鳥獣の食肉、ジビエ。フランス料理では高級食材として重宝されています。日本でも猟師が捕獲した獲物を自分でさばき、独自の流通をしています。品質のバラツキが大きく一般に広くは流通していません。そこで、いなべ市では適切な衛生管理の下でジビエを食材として加工できる施設「いなべジビエ工房」を建設し、いなべ産ジビエを流通させる取り組みを始めます。

野生鳥獣がもたらす農作物の被害は、農家の生産意欲を減退させ、耕作

放棄につながります。ジビエの流通を活発化することで、猟師を志す若者が増え、捕獲数の増加により獣害の減少につながることを期待します。

4-8 【グリーン・ツーリズム】

緑(グリーン)豊かないなべ市の特徴を活かし、都会の人を招き、地域の人との交流を通じて、その地の文化や生活、人々の魅力に触れ、自然を体験する旅(ツーリズム)を進めています。特に、川原、鼎、篠立、古田地区では都市から移り住んだ若者が「地域おこし協力隊」として、地域の活性化に大活躍しています。大学生との交流も行われており、京都産業大学、四日市大学など、地域の人と学生が交流することにより地域の伝統文化を見直す機会にもなっています。

また、新たな地域おこし協力隊の協力を得て、旧西藤原小学校の校舎を活用した交流事業を始めます。地域の人が集い、登山者の交流スペースともなる新たな拠点となることを期待します。自然を愛する若者が集うまち「いなべ」を発信します。

森広夢さん

山田明さん

